

年頭の挨拶

年頭の挨拶

雲南市農業委員会

会長

加藤 一郎
かとう いちろう



お慶び申し上げます。

本年も皆様方には、ご健康でいよいよご発展の年でありますように年頭にあたりまして心よりお祈り申し上げます。日頃は、雲南市農業委員会の活動に対しまして皆様方には格別のご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

昨年は雲南市の農業委員の改選年であり、新しく施行された国の法律のもとでこれまでの公選制から任命制へと大きく制度が変わりました。農業委員は19名であり、これまで通り農地法に基づく許可等について毎月の総会で農業委員会としての意思決定を行います。また、新設になりました最適化推進委員37名と共に農地等の利用最適化の推進に取り組み、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を図ってまいります。

今年も変わりませず、農業委員、最適化推進委員の活動に格別のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

新年明けましておめでとうございます。皆様方におかれましてはご家族お揃いで且つご健勝で2018年をお迎えになりましたことに衷心より

雲南市農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」

地域の特性を考慮しながら活力ある農業、農村を築くため、農業委員と農地利用最適化推進委員が連携し、担当地域ごとの活動を通じて「農地等の利用の最適化」が一体的に進んでいくよう、雲南市農業委員会の指針として具体的な目標と推進方法を定めました。

この指針は、平成35年度を目標とし、農業委員、推進委員の改選期である3年ごとに検証・見直しを行います。

具体的な目標と推進方法

1. 遊休農地の発生防止・解消について

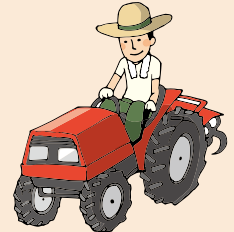
(1)遊休農地の発生防止・解消目標

	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	遊休農地の割合(B/A)
現状 (平成29年3月)	3,651ha	44.7ha	1.22%
3年後の目標 (平成32年3月)	3,636ha	35.2ha	0.97%
目標 (平成36年3月)	3,616ha	22.3ha	0.62%

注：「管内の農地面積」は、「耕地及び作付面積統計」における耕地面積と1号遊休農地面積の合計面積
注：遊休農地(B)には山林原野化した再生困難な荒廃農地は含みません。

(2)遊休農地の発生防止・解消に向けた具体的な推進方法

- ①農地の利用状況調査と利用意向調査の実施
- ②農地中間管理機構との連携
- ③山林原野化した農地を整理



2. 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1)担い手への農地利用の集積目標

	管内の農地面積(A)	集積面積(B)	集積率(B/A)
現状	3,611ha	514ha	14.2%
3年後の目標	3,596ha	733ha	20.4%
目標	3,576ha	952ha	26.6%

注：「管内の農地面積」は、「耕地及び作付面積統計」における耕地面積

(2)担い手への農地利用の集積・集約化に向けた具体的な推進方法

- ①関係機関等との連携による利用集積の推進
- ②農地の利用調整と利用権設定

3. 新規参入の促進について

(1)新規参入の促進目標

	新規参入者数(個人) (新規参入者取得面積)	新規参入者数(法人) (新規参入者取得面積)
現状	0人 0ha	3法人 0ha
3年後の目標	1人 1ha	9法人 0ha
目標	3人 2ha	17法人 0ha

注：現状は、平成28年度単年度の数値、目標については、現状を含む累計値

(2)新規参入に向けた具体的な取り組み方法

- ①関係機関との連携
- ②農業委員会のフォローアップ活動

※詳細は市ホームページにも掲載しています。



三原さん

12月2日(土)、大東町の海潮温泉桂荘で「緑 農業体験」が開催されました。雲南市ふるさと定住推進協議会の主催により、独身男女の交流の場として、応募された参加者に農業体験をしてみようという計画されたもので、運営は、山陰ご縁マツチン、そして協力が雲南市農業委員会とすることで、当日は女性委員の私たちも参加し手伝いをしました。

まずは、冬の鍋料理に欠かせない野菜を収穫するため、

そばづくり



当日は好天に恵まれ、「無農薬で作っているので虫がいないけど驚かないでー」という三原さんの説明を受けながら白菜や大根の収穫をする参加者を手伝いました。



その後鍋料理の準備、続いて木次町の出雲七福そばクラブの皆さんの指導により、そば打ち体験が始まりました。

参加者と共に近くの三原さん所有の畑に出向き農業体験です。

農業委員 佐藤 博子

農業に関心をもつ若い男性女性が増えるきっかけになること、そして良い出会いがあることを願います。



そばもりつけ



野菜収穫



以前は、農地を借りてまで耕作をするやる気のある人がいて、農村をなんとか維持できていたような気がしますが、今は高齢化が進み、同時に農業だけでは厳しい状況にありますので、現実をよく踏まえて、実行力のある施策を考えることが必要だと感じました。

「農地パトロールを実施して」
私は三刀屋町伊萱、給下、高窪、三刀屋地区を見て回りました。どこの地区を見ても、同じような荒廃農地化を感じました。特に平坦地で、獣害もなく道路沿いの耕作に適した良い環境の土地が、どうして耕作放棄地にされたのか疑問に感じました。条件の悪い土地や場所でも耕作されているところもあり、不思議に思ったのも事実です。

平成29年度 農地利用状況調査(農地パトロール)結果

	1号		2号		合計	
	筆数	面積 (m ²)	筆数	面積 (m ²)	筆数	面積 (m ²)
大東町	142	148,376	5	9,261	147	157,637
加茂町	132	94,924	7	4,055	139	98,978
木次町	76	63,818	11	11,124	87	74,942
三刀屋町	142	92,182	1	1,778	143	93,960
吉田町	32	19,823	0	0	32	19,823
掛合町	19	21,180	3	1,887	22	23,067
合計(前年比)	543(49)	440,303(34,256)	27(▲33)	28,105(▲16,975)	570(16)	468,407(17,281)

1号農地とは…現に耕作されておらず(1年以上にわたって耕作されておらず)、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地(農地法第32条第1項第1号)
2号農地とは…利用の程度が周辺地域に比べ著しく劣っていると認められる農地(農地法第32条第1号第2号)

体制を充実させ、生活ができる所得を示すなどして、人材確保をするための一層の努力が必要だと思えます。今後も、荒廃農地は増す一方だと思えます。豊かな農地を取り戻す運動を総力を挙げ本気で盛り上げてほしいと希望します。

農地利用最適化推進委員 白築 美雄



12月上旬から遊休農地の『利用意向調査』実施中です!!

農業委員会は、雲南市内の農地がどのように利用(作付されているか・遊休農地となっていないかなど)されているのか、毎年農地パトロールを行うことが義務づけられています。その調査の結果、耕作されずに遊休農地となっている農地について、所有者へ該当する農地を今後、『耕作する・誰かに貸したい』などの意向調査を行っています。農業委員・最適化推進委員による聞き取りを行っていますのでご協力をお願いします。

【調査対象農地】
1年以上耕作されず、かつ今後も耕作される見込みのない農地や、肥培管理が行われず、周辺地域の農地と比較して著しく劣る農地

耕作できないから預けてみようかな?

農地中間管理機構に貸したい

自分で耕作する人を探して賃借契約を行います

自分で耕作します

詳しい内容については、農業委員や最適化推進委員または農業委員会へお気軽にご相談ください

下限面積(別段面積)が一部変更になりました。
農地を取得する場合、取得後「別段面積」に足りない場合は、原則許可されません。

平成29年11月21日改正(平成29年雲南市農業委員会告示第14号)

地域名	下限(別段)面積	地域名	下限(別段)面積
大東町	30a	三刀屋町	30a
加茂町	20a	吉田町	20a
木次町	20a	掛合町	30a

*改正内容
吉田町の下限(別段)面積が30aから20aに改定されました。他5町については変更ありません。

◆このほか、空き家付農地(あらかじめ空き家に付随する遊休農地として農業委員会において登録を承認された農地)として40筆(平成29年11月現在)があります。この農地は下限(別段)面積1aでの取得が可能となっています。

農業者年金で 老後の生活の安心サポート



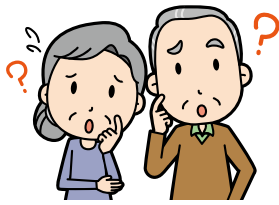
農業者の
平均余命

男性 87歳⇒65歳で引退した場合 約22年

女性 92歳⇒65歳で引退した場合 約27年

老後の生活は、
こんなにお金がかかります

老後の備えを考えましょう…。



年間286万円

月あたり23万円

*夫婦2人の場合

必要な高齢者の家計費

不足部分は

家計費との差
年間130万円
月額約11万円

年間156万円

月あたり13万円

国民年金のみでの場合

老後の備えは万全ですか？

農業者年金に加入すれば…

30歳で農業者年金加入
保険料 月額2万円 納付



男性 50万円/年

女性 42万円/年

を受け取れる試算になります。

*この試算は、運用利回り2.5%、予定利率0.2%で試算した場合

農業者年金に加入するには…
3つの要件を満たせばどなたでも
加入できます

- ① 60歳未満
- ② 国民年金1号被保険者
- ③ 年間60日以上農業に従事

特徴1- 少子化時代に強い年金です。

- ・保険料は積立方式の確定拠出型の年金です。
- ・加入者数・受給者数の増減に左右されない安定した制度です。

特徴2- 終身年金です80歳前にお亡くなりになった場合は死亡一時金をお支払いします。

- ・年金は生涯受給できます。
- ・仮に80歳前にお亡くなりになられた場合にはご遺族に死亡一時金として支払われます。

特徴3- 公的年金ならではの税制上のメリット

- ・支払った保険料は、全額(最高80万4千円)が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

特徴4- 通常加入なら保険料の額は自由に選べます。

- ・月額2万円から6万7千円まで、千円単位で選択できます。

特徴5- 政策支援加入なら、保険料の国庫補助があります。

- ・一定の要件を満たした担い手は保険料の2割、3割または5割の補助が受けられます。
- ・補助を受ける場合の保険料は2万円に固定されます。



詳しい農業者年金の内容やご相談については、お近くのJAまたは農業委員会事務局へお問い合わせください

雲南市農業委員会事務局 TEL0854-40-1092



(H)

今年(戌年)は、十二支の先頭から数えて十一番目で安全や保護、防衛や忠誠・献身を象徴しているようだ。また、犬はお産が軽いとされることから、安産祈願として戌の日に腹帯を巻くという風習もある。そんな昔から私たちの生活には犬との関わりがある。

今、日本のペットの数は犬が約1035万頭、猫が約996万頭。飼う・飼われる関係から家族の一員という存在に変化してきたようだ。

ひと昔前までは、各農家の家の中に黒牛が必ず一頭はいた。経済的にも助けられ大事にされてきた。動物との関わり方も時代とともに大きく変わってしまった。

編集後記

11/20 広島県北広島町
11/17 岡山県矢掛町
11/1 愛媛県今治市
8/31 高知県黒瀬町

視察を受けました